

平成27年度熊本県学生リーグ大会要綱

1. 目的

熊本県内の学生サッカーの競技力向上を図るため、相互錬磨の機会をより多く与えることにより、学生間の親和とサッカーの発展・強化に寄与する。

2. 主催

本大会は一般社団法人熊本県サッカー協会が主催する。担当は1種学生部会とする。

3. 運営

本大会の運営は、熊本県学生サッカー連盟が行う。
〒860-0831

熊本市中央区八王寺町9-60

熊本県サッカー協会事務局

4. 参加チームおよび参加資格

(1) 参加チームは、(公財)日本サッカー協会ならびに九州学生サッカー連盟または九州高専サッカー連盟その他関係の連盟、ならびに熊本県サッカー協会に当該年度の加盟登録手続きを完了し、単独校の学生を以って構成された第1種登録の学生チーム(大学・短大・高専・専修学校・各種学校)で、今大会への参加申し込み手続きを指定された期日までに完了し参加費を納入済みのチームに限る。

(2) ユニフォームは正副2着を用意しなければならない。

5. 選手資格

(1) 外国人選手の登録も認める。

(2) 資格について疑義が提出されたときは、熊本県サッカー協会学生部会で審議する。

6. 組み合わせおよび競技日程

熊本県学生サッカー連盟で組み合わせおよび日程を立案し、チーム代表者会議にて決定する。なお悪天候により試合ができなかった場合は対戦チームで話し合い、最終日程までに試合を行うこととする。日程変更に関しては必ず学生連盟に届けるものとする。

7. 試合の方法および規則

(1) 競技規則:(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則2015/2016 に従う。

(2) 競技方法:1回戦総当たりのリーグ戦とする。

(3) 試合時間:90分(前半45分、後半45分)ゲームとし、延長戦は行わない。

(4) 選手交代:選手交代は、予め登録した9名の交代要員の中から6名まで交代できる。一度退場した選手は再び入場することはできない。

(5) 順位決定方法:試合の勝者には勝ち点3、引き分けには1、敗者には0を与え、勝ち点の合計の多い順に順位を決定する。ただし、勝ち点合計が同一の場合は、以下の順により決定する。①当事者間の勝敗、②得失点差、③総得点数、④抽選

(6) 退場を命じられた選手は、本リーグ中、次の1試合に出場することができない。以後の処置については熊本県サッカー協会規律委員会で決定する。警告は累積し、累積2で次の1試合

を出場停止とする。ただし警告累積による出場停止処分が本学生リーグにて消化できない場合は、その処分は消失するものとする。

8. 表彰

1位のチームに表彰状を授与する。また最多得点者(得点王)、最多アシスト者(アシスト王)の個人表彰を行う。

9. 運営

(1) 本競技会の運営は、各チームが納入する参加費、プログラム広告協賛金およびその他の収入をもって当てる。

(2) 参加費は16,000円とし、熊本県サッカー協会の所定の口座に振り込むものとする。

10. 試合運営

試合の運営は、会場担当校が行う。

(1) キックオフ30分前までにメンバー表を3部提出する。

(2) メンバーの確認は、日本サッカー協会選手証にて確認する。選手証提示のない選手は原則として試合に出場できない。追加登録で選手証が間にあっていない場合は、登録手続き中であることを確認できるものと顔写真付きの身分証明が出来るものを同時に提出すること。

(3) 試合終了後のグラウンド整備や後片付けなどは各チームで協力して行う。

(4) 会場担当校は試合結果(得点・得点者・アシスト者・警告等)を事務局に報告する。

(5) 全試合にマッチコミッショナーを配置し、試合の運営全般に携わるものとする。

11. 役員

競技役員には、熊本県サッカー協会学生部会ならびに熊本県学生サッカー連盟幹事会の役員がこれにあたる。

12. 審判員

(公財)日本サッカー協会の有効な4級以上の資格を持つ、帯同審判員で分担して行う。

13. 会計

学生幹事会は大会運営を統括し会計を行う。(一社)熊本県サッカー協会の諸規則、基準に従い、適正かつ明瞭な処理を行うこととする。決算は、(一社)熊本県サッカー協会および熊本県学生サッカー連盟にすみやかに報告しなければならない。

14. その他

参加者は、事故・けがについては自己の責任のものと行動しなければならない。